



広報

FUKAURA

ふかうら

No.485

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

町民総決起大会を開催します

深浦町交通安全・青少年非行防止・社会を明るくする運動、町民総決起大会を次のとおり開催します。

保育園児による遊戯や大会式典、青森県警察音楽隊による演奏会、街頭パレードが行われますので、町民の皆さまのご参加をお待ちしています。

なお、一部来場者の人数制限等もございますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆日時

6月26日（木）
12時30分～14時50分

◆場所

深浦町町民総合センター
(保育園児遊戯・大会式典・青森

県警察音楽隊演奏・街頭パレード)

□問合せ先

町民課 町民生活係
TEL 74-2115

自動車税種別割の納付はお早めに！

令和7年度自動車税種別割の納期限は6月30日（月）です。

お近くのコンビニエンスストアや銀行、郵便局などの金融機関

で納付してください。

また、専用サイト「地方税お支払サイト」からクレジットカードやインターネットバンキングで納付できるほか、所定のスマートフォンアプリを利用して「eLi-QR」を読み取り、電子マネー等で納付することもできます。

詳しい内容は、県ホームページ「QRコード」を読み取り、電子マネー等で納付することもできます。

詳しい内容は、県ホームページ「QRコード」を読み取り、電子マネー等で納付することもできます。

HPはこちらから▼



（土・日曜及び祝日は除きます）

□問合せ先

青森県西北県税事務所
TEL 0173-343141

認知症ガイドブックを作成しました

認知症ガイドブックは、認知症の正しい知識や公的な制度・サービス、交流の場など様々な情報を紹介しています。住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにもぜひ活用ください。

窓口等へ設置しているほかに、深浦町ホームページからもダウンロードできます。

◆設置場所

地域包括支援センター

役場福祉課

大戸瀬支所
岩崎支所

HPはこちらから▼



深浦町地域包括支援センター

深浦町地域包括支援センター
TEL 74-4421

河川砂防課からのお知らせ

お知らせ

◆「**i**」家庭のテレビで、河川の水位が確認できます

◎大雨洪水に備えて…河川防災情報を提供しています

◆身近な河川の水位等をチェックしましよう

・「河川砂防情報提供システム」では、国・県・気象庁が観測している雨量・河川水位・ダム情報等を確認できます。早めの情報収集、避難準備を心掛けましょう。

◆QRコード

<https://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>

・携帯電話用



・スマートフォン用

◎「**洪水お知らせメール**」を活用しましょう

◆洪水への警戒と避難準備に「**洪水お知らせメール**」を活用しよう



NHK総合にチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「dボタン」を押して、TOPメニューの「防災・生活情報」を選び、決定ボタンを押して「河川水位情報」を選択します。

◆操作方法

夕方放送」で、河川水位情報をわかりやすく、「家庭のテレビで確認できるようになりました。

洪水お知らせメールは、「雨量・水位」等を、お手持ちの「携帯電話にメール」でお知らせするものです。

時間的な余裕をもって、洪水に対する心構えや避難準備ができるようになります。

◆青森県土砂災害警戒
避難準備を心掛けましょう。

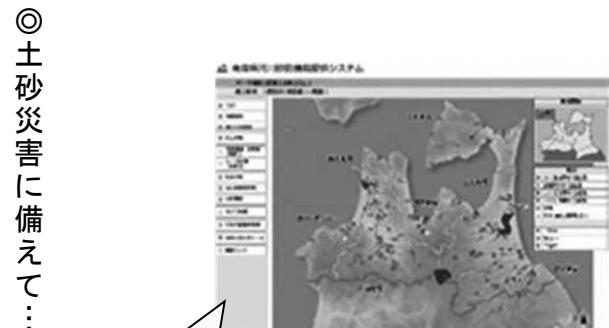
情報システム

土砂災害警戒情報は市町村単

位での発表となるため、より細かい区域での危険度情報がわかるよう、「青森県土砂災害警戒情報システム」による補足情報の提供を行っています。補足情報では、1km四方の領域（メッシュ）ごとに、「今後の情報等に留意」・「注意」・「警戒」・「危険」・「災害切迫」の5つの階級で危険度を表示します。

◆QRコード

<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/>



◎**土砂災害警戒情報**

土砂災害警戒情報は、青森県と青森地方気象台が共同で、大雨警報発表中に土砂災害（土石流や急傾斜地の崩壊）の危険度が高まった市町村ごとに発表しています。大雨時には、早めの情報収集、

◎土砂災害への警戒と避難に「土砂災害警戒情報メール通知サービス」を活用しましょ

「土砂災害警戒情報メール通知サービス」とは、「大雨警報」、「土砂災害警戒情報」が発表されたことを、お手持ちの「携帯電話やパソコンにメール」でお知らせするものです。

大雨警報が発表された際は、避難準備をしましょ。

土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに安全な場所に自主避難をしましょ。

左記のQRコードを読み取り、登録画面からメールアドレスを登録できます。その際、ご希望の市町村を選択できます。（左記のURLの登録画面からもメールアドレスを登録できます）

◆登録QR

<https://www.dosya-keikai.pre.f.aomori.jp/registmail/index.html>



◎河川内の樹木を自ら伐採して利用したい方は「連絡ください」

県では、河川管理上支障となる河川内の雑木を伐採し、河川管理に努めていますが、多くの費用を要する」と加え、近年ニセアカシアのように繁殖力の強い外来種が繁茂し、十分に処理できていない実態があります。

お住まいの周辺などや、河川内の雑木が繁茂しているところがあり、・河川内の雑木を伐採し「河川環境を美化」したい

・伐採した「雑木を利用」したいなど、ご自身で河川内の雑木伐採を行いたい方は、問合せ先までご連絡ください。

◆青森県庁HP

<http://www.pref.aomori.lg.jp/zatuboku.html>

を行っています。
支援の内容は、

- ・ゴミ袋、軍手などの提供や集積されたゴミの処理をします
- ・活動団体名を記した看板を設置します
- ・ボランティア保険への加入を支援します

詳しくは青森県庁HP
<http://www.pref.aomori.lg.jp/zatuboku.html>

農業機械類などの燃料漏れに気づかなかつた

水質事故は特に冬場に増加する傾向にあり、ちょっととした不注意が事故につながることが多いので、油漏れ等には充分注意してください。

なお、油漏れ等を発見した場合は、直ちに問合せ先までご連絡ください。

詳しくは青森県庁HP
<http://www.pref.aomori.lg.jp/zatuboku.html>

◎水質事故処理対策に要した費用は、原因者の負担となります

河川に油脂類や化学薬品などが流れ出した時は、県や消防等で吸着マットやオイルフェンスなどを設置し、水質汚濁防止対策を行います。

□問合せ先

鰺ヶ沢道路河川事業所
TEL 0173-72-3135

対策に要した費用は、油漏れを起した原因者が負担する「いじになります。

良くあるケースでは

- ・ボリタンクへ給油中にあふれさせた
- ・ホームタンクの給油バルブを閉め忘れた



個人住民税の特別徴収制度について

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月支払う給与から個人住民税の税額を引き去り（給与天引き）、納入していただく制度です。

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、地方税法及び町の条例により、個人住民税の特別徴収義務者として指定されています。

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている従業員（パートやアルバイトを含む）が個人住民税の特別徴収の対象となります。

個人住民税の特別徴収は、普通徴収に比べ、従業員が個々に納付する手間が省ける、納め忘ががないなど、従業員にとつても大変便利な制度です。

**植えてはいけない
けしに注意！**

□問合せ先
税務会計課

Tel 74-21114

なお、花の色は赤・ピンク等
様々です。

違法薬物となるあへんが含まれる「不正けし」の栽培は法律で禁止されています。

令和6年度には青森県西北保健所管内で、「不正けし」が2,135本発見されました。これは県内で発見された「不正けし」の約6割となります。

大半は知らずに栽培していたものですが、「不正けし」は鑑賞目的でも栽培が禁止されており、過去には検挙事例もあります。

次のような疑わしいけしを発見しましたら、青森県西北保健所まで通報をお願いします。

◆不正けし（ソムニフェルム種）
の特徴

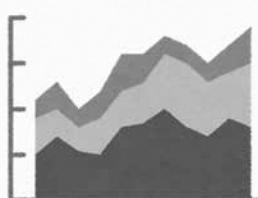
葉・茎・つぼみはキヤベツのような白っぽい緑色をしていて、茎を巻き込むような葉の形をしています。

令和7年度青森県統計 グラフコンクール作品 を募集します

□問合せ先
青森県西北保健所 指導予防課
Tel 0173-34-2108



青森県では、統計の普及と表現技術の向上を図るために、毎年、「青森県統計グラフコンクール」を実施しています。あなたの興味のある事柄について、データを集め、グラフや絵などを組み合わせて、ポスター作品として表現してください。夏休みの自由研究や、日頃気になるテーマを考える機会としても最適！



□問合せ先
青森県庁統計分析課
管理・普及グループ
Tel 017-734-9164

◆応募資格
県内在住の小学生以上の方
詳細は県庁ホームページ参照
「青森県 統計グラフコンクール」で検索

◆応募資格
県内在住の小学生以上の方

深浦町の森林を活かす 林業実践セミナー 受講生募集

林業における経営戦略を構築するための具体策を学ぶことで、林業事業者の経営力と技術力の向上を図るとともに、豊富な森林資源の有効利用に向けた具体的な手法を探ることを目的としたセミナーの受講生を募集します。

◆開催日程及び内容

○第1回

7月16日（水）14時～17時15分

「林業にロマン（物語）を吹き込む林業マーケティング戦略」

○第2回

9月開催予定

「深浦町の森林を活かす新たな価値の創出」

○第3回

11月開催予定

「数字の基本と管理会計」

○第4回

令和8年1月開催予定

「深浦町の森林を活かす深浦モデルの演習」

※全4回の講座は連続した内容と

深浦町の森林を活かす 林業実践セミナー 受講生募集

なつているため、基本的にすべての回を受講していただくことが前提となります。

1回目のセミナー開催後にお知らせします。

◆講師

株式会社古川ちいきの総合研究所 代表取締役 古川大輔

◆開催場所

深浦町役場 2階中会議室

◆対象者

町内の林業経営者及び林業従事者並びに町内外の、林業に興味があり深浦町で林業を新規に起業・就業を考えている方。

◆募集人数

15名程度

◆申込方法

役場農林水産課林業振興係に電話にてお申し込みください。

◆申込締切

6月30日（月）

◆その他

応募者多数の場合は、抽選になります。セミナーの詳細は、後日、受講決定者に通知します。

□申込・問合せ先

農林水産課 林業振興係

Tel 74-4411

新卒者激励会について 新卒者激励会・懇親会総会 緑ヶ沢高等学校

◆日 時
7月11日（金）
17時40分～受付開始
18時～緑ヶ丘同窓会総会
18時40分～

新卒者激励会・懇親会

◆場所
舞戸公民館「大ホール」

◆懇親会費
1,000円

【令和6年度卒業生】
4,000円【過年度卒業生】

□申込・問合せ先

鰺ヶ沢高校 同窓会事務局

Tel 0173-72-2106

（8時15分～16時45分）

左記のQRコードから申込可能です。

7月2日（水）までに連絡をお願い致します。

申込はこちから▼



自動車の不正改造は 犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されていて、手軽に取り付け等ができる状況にあります。

そんな中、不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。

国土交通省では、「不正改造車を排除する運動」の強化月間として、重点的な取組を行っています。

この機会にどのような改造が不正改造になるのかについて理解を深め、その排除にご協力ください。

詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com/」

□問合せ先

東北運輸局 青森運輸支局
検査整備保安部門

Tel 017-739-1501

深浦町職員採用試験のお知らせ

深浦町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
行政職 (高校卒業程度)	若干名	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業(令和8年3月卒業見込み者を含む)以上の学歴を有し、活字印刷文の出題に対応できる者。
社会福祉士	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者のうち、社会福祉士の資格を有する者、又は、令和8年3月31日までに社会福祉士の資格取得見込みの者。 ただし、資格取得見込みで受験し合格した者が、令和8年3月31日までに資格を取得できなかった場合、採用候補者名簿から削除し採用資格を失います。

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることとなるまでの者
- ウ 深浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時・場所

■ 第一次試験

日 時 令和7年9月21日（日）午前10時～
(受付 午前9時～午前9時45分)

会 場 深浦町役場

試験科目

【行政職】

1) 教養試験	40題	2時間
2) 事務適性検査	100題	10分
3) 性格特性検査	150題	20分
4) 職場適応性検査	120題	20分

【社会福祉士】

1) 教養試験	40題	2時間
2) 専門試験	30題	90分
3) 事務適性検査	100題	10分
4) 性格特性検査	150題	20分
5) 職場適応性検査	120題	20分

■ 第二次試験

第一次試験合格者に後日、日時・場所等を通知します。

3 受験手続及び受付期間

1) 提出書類

ア 受験申込書 本庁、支所に用意してあります。

イ 履歴書 本庁、支所に用意の履歴書を使用し、写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付すること。

※なお、在学中の者は、卒業見込証明書を添付すること。

※提出書類等は、深浦町役場ホームページからもダウンロード可能です。

2) 提出先

〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2
深浦町総務課 行政係 TEL 0173-74-2112

3) 受付期間

6月13日（金）から

7月18日（金）まで 必着

※期日以後は受付しません。

4 給与・勤務条件等（令和7年4月1日現在）

1) 初任給（新卒者の場合）

行政職（社会福祉士含む） 194,500円（高卒） ・ 225,600円（大卒）

※職歴等により加算されます。

2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給される他、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇等

ア 勤務時間 原則として月曜日～金曜日 8時15分～17時

イ 休 暇 年次有給休暇（年20日 4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日）、病気休暇、特別休暇等

□問合せ先

総務課 行政係 TEL 74-2112



第33回青森県民駅伝競走大会 深浦町代表選手を募集します！

第33回青森県民駅伝競走大会は、9月7日（日）に青森市を会場として、ふるさとの誇りと名誉をかけて、全9区間（26.1km）を1本のタスキでつなぎ激走いたします。

近年、深浦町では選手不足が深刻化しております、次世代の選手を育成・強化し続けていくことが課題とされております。

深浦町実行委員会では、町内から選手を募集し選考会を開催することで、町民の一体感を盛り上げ、町のスポーツ発展と振興を図りたいと考えております。

「ふるさと深浦町のために走りたい！」と思われる方、ぜひお申し込みください！



第32回青森県民駅伝競走大会
深浦町代表選手団のみなさん

◆開催日時

- ・第1回選考会 6月29日（日）10：30～
- ・第2回選考会 7月 5日（土）10：30～

◆開催場所

マックスバリュ深浦店裏手 長慶平方面町道

◆選考内容

- | | | | |
|-------------|-------|-----------|-------|
| (1) 高校生以上男子 | 5.0km | (2) 中学生男子 | 3.0km |
| (3) 中学生以上女子 | 1.5km | (4) 小学生男女 | 1.0km |

◆募集対象

- | | | | |
|-----------------|------|-----------------|------|
| (1) 高校生以上男子 | 6名程度 | (2) 中学生男子 | 4名程度 |
| (3) 中学生以上女子 | 4名程度 | (4) 小学4年生～6年生男子 | 2名程度 |
| (5) 小学4年生～6年生女子 | 2名程度 | | |

◆参加資格

町内小学生から一般。以下のいずれかに該当する方が対象となります。

【小中学生】

- (1) 保護者の居住地が深浦町内の方 (2) 深浦町内の学校に在学している方

【高校生・大学生】

- (1) 深浦町内の学校に在学している方 (2) 卒業小中学校が深浦町内の方
- (3) 深浦町内に居住している県外出身の方

【一般】

居住地、勤務地、または卒業小中学校が深浦町内の方

◆申込方法

電話連絡または右記QRコードを読み取りのうえ、申込みください。

◆申込期限

参加を希望する選考会開催日の2日前まで

◆その他

- (1) 青森県民駅伝競走大会に関する情報は、県HPに掲載しております。
- (2) 参加をご希望される方で、選考会に参加できない場合は事務局までお問合せください。

□申込・問合せ先

青森県民駅伝競走大会 深浦町実行委員会事務局（深浦町教育委員会 社会教育係）

TEL 0173-74-4419



申込はこちらから

令和7年度定額減税補足給付金（不足額給付）について

令和6年度に実施した「定額減税補足給付金（調整給付）」（以下、当初調整給付）では、令和5年中の所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて給付額を算定しました。今後、令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で不足が生じた方に給付（不足額給付）を行います。

給付スケジュールや申請方法は決まり次第、ホームページや広報などでお知らせいたします。

◆支給対象者

令和7年度個人住民税が深浦町で決定される方（原則として令和7年1月1日に深浦町に住民登録がある方）で次のパターンのどちらかに該当する方

ただし、納税義務者本人の合計所得額が1,805万円を超える方は対象外となります。

【パターン1】

当初調整給付において、令和5年度所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額が確定したのちに、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた方。

【パターン2】

以下のすべての要件を満たす方

- ・令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額ともに定額減税前税額がゼロ（本人として、定額減税の対象外）
- ・税制度上「扶養親族」の対象外
(青色事業専従者、事業専従者（白色）、合計所得金額48万円超)
- ・低所得世帯向け給付金（注）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない

（注）低所得世帯向け給付金とは、以下の給付金を指します。

- ・令和5年度住民税非課税世帯への給付金（7万円）
- ・令和5年度住民税均等割りのみ課税世帯への給付金（10万円）
- ・令和6年度新たに住民税非課税もしくは均等割りのみ課税となった世帯への給付金（10万円）

◆給付額

【パターン1】に該当する方

不足額給付額算定期点の調定給付額と当初調定給付額との差額（1万円単位）

【パターン2】に該当する方

4万円（定額）※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合3万円

◆その他

町HPでは、対象となりうる方のモデルケースを掲載しておりますので、ご参照ください。

URL：https://www.town.fukaura.lg.jp/fixed_docs/2025042800027/

初夏の十二湖観察会

十二湖の魅力の一つ、多種多様な山野草や動物等、
様々な表情を初夏の爽やかな空気の元、ガイドさん
といっしょにゆっくりと観察してみませんか？



日 時 令和7年7月5日（土） 9：30～12：30頃

集合場所 白神十二湖エコ・ミュージアム

コース 十二湖地内（小雨決行）

日 程 9：20～ エコ・ミュージアム集合・受付

9：30～ 開会式・バスで移動

9：45頃 十二湖地内到着。散策スタート！

12：30頃 エコ・ミュージアムへ帰館・解散

※状況等によりお時間が多少前後する場合があります。

定 員 15名（最小催行人数：3名）

申し込み 7月3日（木）まで。または定員となり次第締め切り

参 加 料 大人（中学生以上）1,000円、小学生以下500円。（保険料等税込）

持 ち 物 飲み物、帽子、歩きやすい靴（サンダル等NG）

※虫よけ対策をお願いいたします。

そ の 他 当日の天候等や現地の状況により、一部内容変更となる
場合があります。予めご了承ください。



天候等の状況等により、当日一部イベントの変更や短縮となる

場合もございます。予めご了承ください。

◆お申込み・問い合わせ◆

白神十二湖エコ・ミュージアム内 十二湖森の会事務局（定休日：月曜）

TEL：0173-77-3113 / FAX0173-77-3114



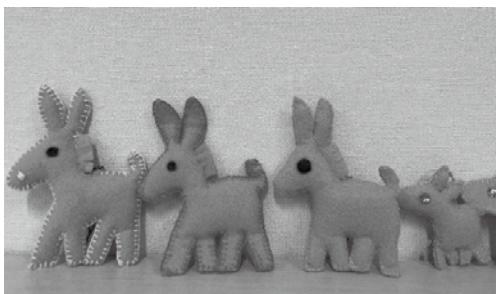
認知症サポーターキャラバン マスコットキャラクター ロバ隊長のマスコットを作りませんか？

～ボランティア大募集！～

認知症について学んだことを思い出し、またご家族と認知症について話をするきっかけになるように、ロバ隊長のマスコットを認知症サポーター養成講座を修了した方にプレゼントしたいと考えています。

手芸が初めての方も、手芸が得意な方も楽しんで作れる『ロバ隊長マスコットづくり』へ参加してみませんか？

【ロバ隊長マスコット作成例】



ロバ隊長とは

認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクターです。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの先頭を歩いていきます。

ロバのように一歩ずつ着実に進んでいきます。



【開催予定】

	月日	時間	内容
1	令和7年7月10日(木)	9:00~12:00	・認知症講話(60分程度) ・マスコットづくり　・ティータイム
2	令和7年11月13日(木)	9:30~12:00	・認知症講話(60分程度)
3	令和8年 3月5日(木)		・マスコットづくり　・ティータイム

【開催場所】

深浦町保健センター 会議室

【申込みについて】

各回のおおむね1週間前までに、地域包括支援センター(74-4421)へ申込みください。

【持ち物】

筆記用具、裁縫道具(縫い針、糸きりハサミなど)、必要な方は老眼鏡

* * * 裁ちばさみがある方はぜひご持参ください * * *

作り手によってさまざまな味が出ますが、多様性のあるロバマスコットを楽しみながら作成する場所となれば…と思います。



問合せ・申込み先 深浦町地域包括支援センター 電話74-4421

深浦町



参加費
無料

地域合同セミナー・相談会

7.17 (木)

14:00～15:40

深浦町役場 3階大会議室

中小企業・小規模事業者の皆さまへ
経営改善、売上拡大、販路開拓、新商品開発などに
取組みたい方、事業承継を検討している方、
事業承継にお悩みをお持ちの方、ぜひご参加を！

第1部 セミナー（14:00～15:00）【定員：30名】

- ① (公財) 21あおもり産業総合支援センターの事業案内
支援事業、補助金、無料相談窓口等
- ② 青森県事業承継・引継ぎ支援センター
事業承継の現状・課題、事業承継の取組みと事例
- ③ 青森県よろず支援拠点
各セミナー・相談会開催、経営支援及び相談対応の事例
- ④ 青森県信用保証協会の事業案内
- ⑤ 日本政策金融公庫の事業案内

第2部 個別相談会（15:05～15:40）

経営全般・事業承継等について、専門家がお伺いします。

※ 事前予約制・先着順（必要に応じ別途日程での対応をいたします）

▶お申込み

右記のQRコードからお申込みいただくか、
共催機関窓口または電話にてお申込みください。

お申込みは
こちらから



主
催

深浦町観光課 (☎ (0173) 74-4412)

深浦町商工会 (☎ (0173) 74-2509)

共
催

青森みちのく銀行深浦支店 (☎ (0173) 74-2211)、
青森みちのく銀行深浦北支店 (☎ (0173) 74-2511)、
日本政策金融公庫弘前支店、青森県信用保証協会、
公益財団法人 21あおもり産業総合支援センター